

## 米国3倍4資産リスク分散ファンド（愛称：アメリカまるごとレバレッジ）毎月決算型/隔月決算型/年2回決算型

### 米国3倍4資産ファンド：米国資産・金・クオンツモデル運用で実現した2025年の安定した成長

2026年2月3日

#### 👉お伝えしたいポイント

- ・ 金、米国の株式・債券・リートに投資する、レバレッジド・バランス型ファンドの設定来の安定したパフォーマンス！
- ・ 各資産のリスクを均等に。リスクパリティとは！？
- ・ パフォーマンスを改善させる工夫！

平素は米国3倍4資産リスク分散ファンド（毎月決算型/隔月決算型/年2回決算型）（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

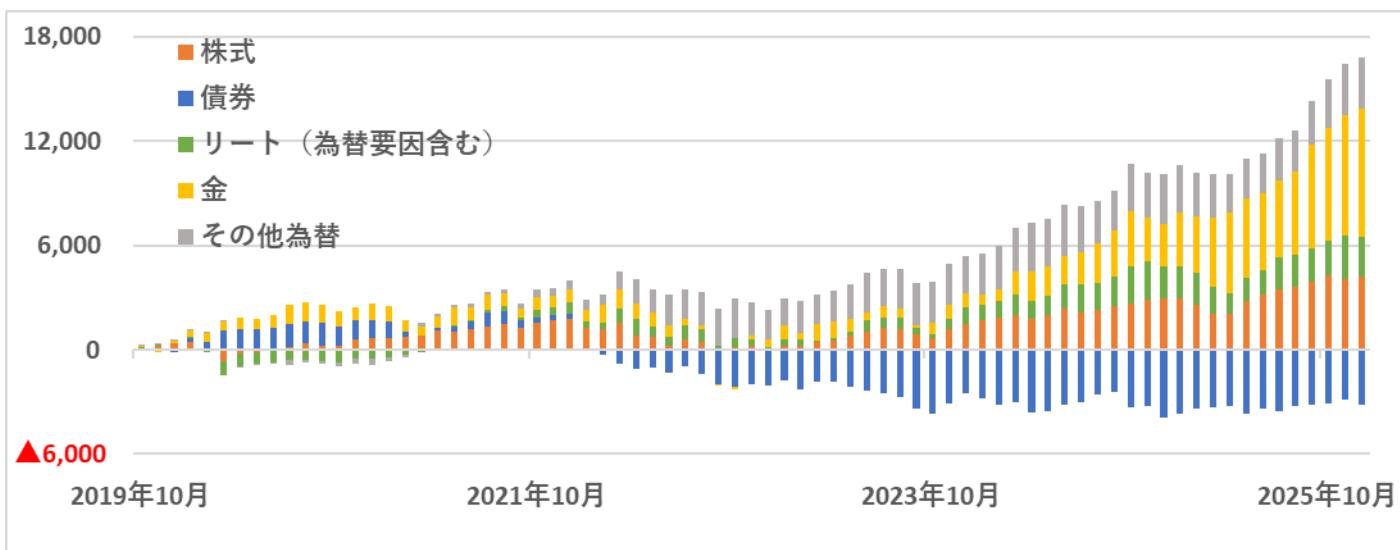
当ファンドは米国の株式、リートおよび債券ならびに金に分散投資し、先物取引等を活用して信託財産の純資産総額の3倍相当額となるよう投資を行うファンドです。

当ファンド設定後、様々な局面を経験しながらも、**設定来で基準価額は上昇しました。**

本レターでは、次ページ以降で**当ファンドの特徴のご紹介と、設定来のパフォーマンスとその背景を当ファンドのポイント**とともに説明させていただきます。



(円) 基準価額変動への要因別寄与額の累積 ( 2019年10月15日～ 2025年12月30日)



大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

## アメリカまるごとレバレッジとはこんなファンドです！

### 特徴① 米国の株式・リート・債券・金に分散投資します。

▶ 各資産のリスク（価格変動の大きさ）に応じて配分比率を決めるため、均等配分型のバランスファンドに比べると各資産によるファンドへの値動きの影響の大きさが似たようになります。（リスクパリティ戦略） ➔ P6でより詳しく解説します！

➡ 株式などのリスクが高い資産が下落した際の影響も少なくなり比較的穏やかな値動きになる傾向にあります。

### 特徴② 先物取引等を活用して純資産総額の3倍相当額となるよう投資を行います。

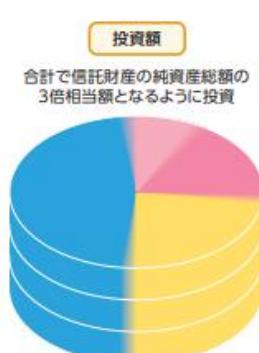
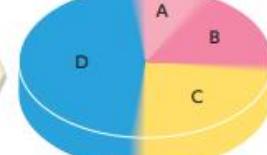
▶ リスク分散と値動きが穏やかになる戦略的な資産配分を行っているからこそ、純資産総額の3倍相当額となるように投資を行います。

➡ 米国の長期的な成長を捉えることを目指していきます。

#### 当ファンドのイメージ



配分比率  
ポートフォリオ全体に占める各資産のリスク割合が均等となることを目標に決定



先物取引等を活用

※目論見書より抜粋  
※上図はイメージ図です

8時限目 米国3倍4資産！？ 新時代の投資術「レバレッジド・バランス」とは！？ / 大和アセットマネジメント株式会社

Daiwa Asset Management

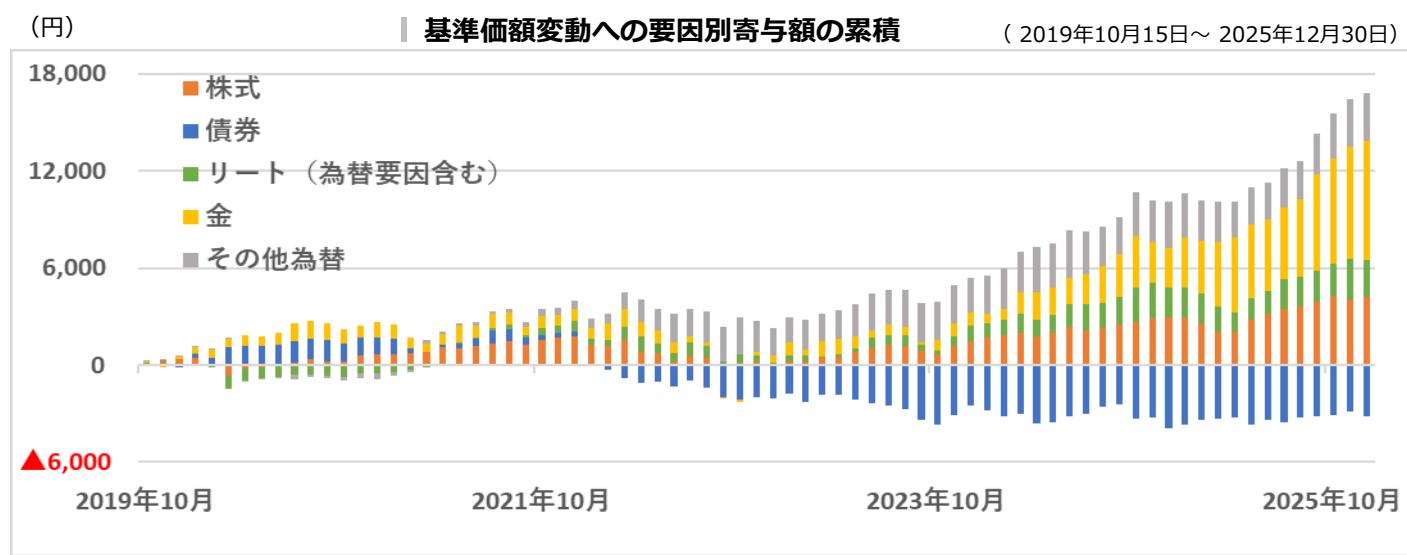
## 設定来の安定したパフォーマンス

当ファンドは設定来で基準価額が大きく上昇しました。

以下では年2回決算型を例として、当ファンドの設定来のパフォーマンスと、その背景を当ファンドのポイントとともに説明させていただきます。



※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています（「ファンドの費用」をご覧ください）。



	<u>設定～2020年3月</u>	<u>2020年4月～2022年3月</u>	<u>2022年4月～2023年10月</u>	<u>2023年11月～</u>
<b>市況</b>	・ 新型コロナウィルス感染拡大を受けて株式市況が大幅下落	・ コロナ禍からの回復に伴い株式市況が上昇	・ FRBの利上げ開始に伴い米金利上昇	・ 米利下げ期待や堅調な米企業業績を受けて株式市況は上昇 ・ 米利下げ期待や安全資産としての需要等から金価格は大幅上昇
<b>基準価額の推移と主な変動要因</b>	<b>基準価額上昇 (プラス寄与) 債券・金</b>  <b>(マイナス寄与) 株式・リート</b>	<b>基準価額上昇 (プラス寄与) 株式・リート</b>  <b>(マイナス寄与) 債券</b>	<b>基準価額下落 (プラス寄与) 為替</b>  <b>(マイナス寄与) 債券・リート</b>	<b>基準価額上昇 (プラス寄与) 金・株式・リート・債券</b>

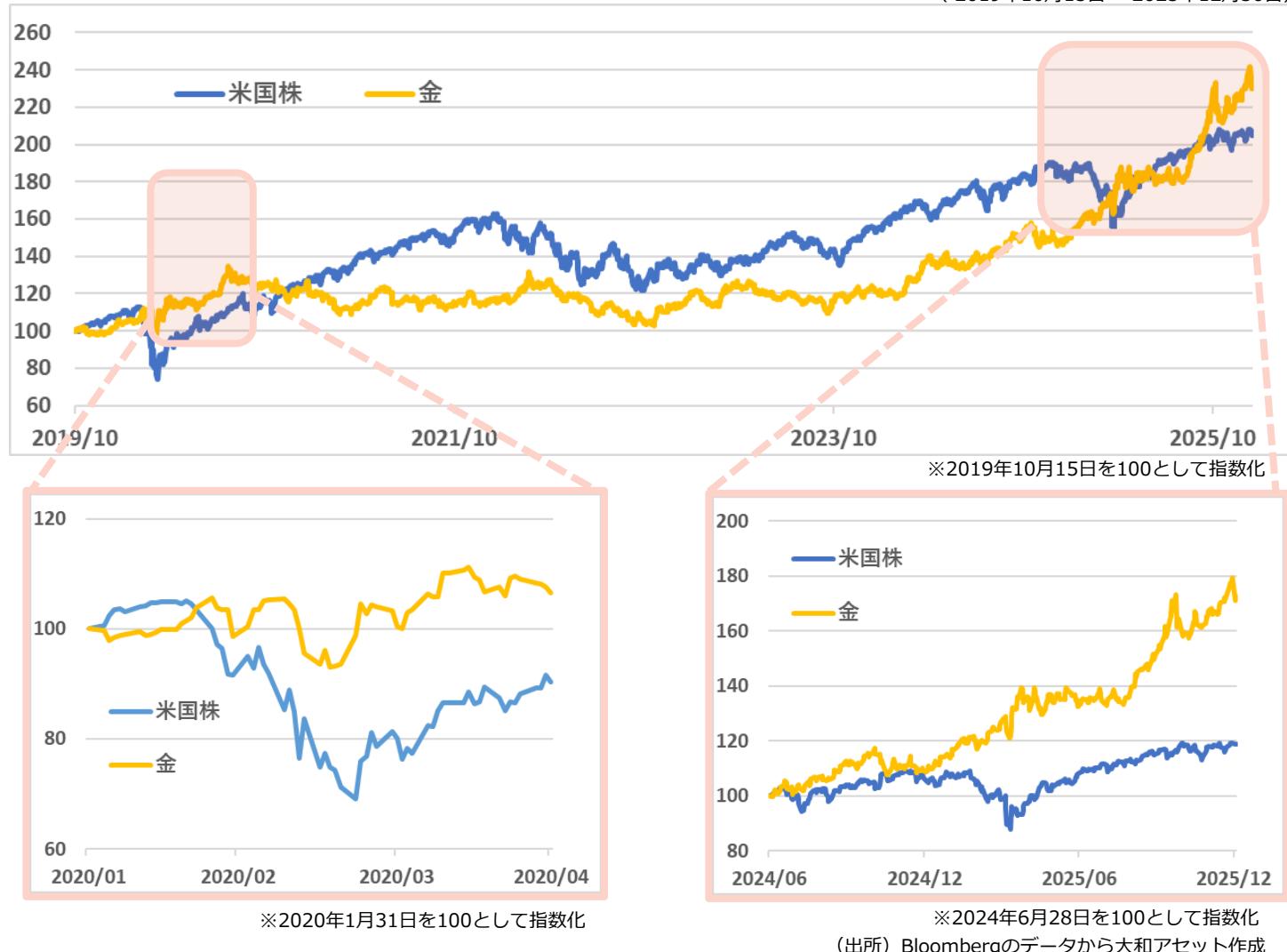
## 当ファンドのパフォーマンスの特徴①：安定的に上昇を続けた金の組入効果！

金を組み入れることは、相場不安定時の底堅さが期待できることから当ファンドの大きな魅力の一つとなっています。

以下は当ファンド設定来の金先物価格と米国株式先物価格の推移です。金価格は設定来堅調な推移を続けながらも、株式と比べて安定した推移となっていることが分かります。これにより当ファンドのリスクを軽減しつつ、堅調なリターンを享受することに寄与しました。

### 金先物及びEミニS&P500先物の当ファンド設定来の推移

( 2019年10月15日～ 2025年12月30日)



- 新型コロナウイルス感染症の拡大から、2020年に入ると株式市況は大きく下落しました。
- このような世界情勢の悪化や景気の先行き不透明な局面で、金の安全資産としての需要が高まつたことから金価格は上昇となりました。

- 金価格は、地政学的な要因などの世界経済の先行き懸念を受けた安全資産としての需要の高まりに加え、米国での継続的な利下げ期待を受けて金利のつかない資産への投資妙味が増したことから上昇しました。

## 当ファンドのパフォーマンスの特徴②：相場環境に応じた債券投資モデル

### ◆ 米国の金利環境に応じて債券の投資対象を機動的に変更！

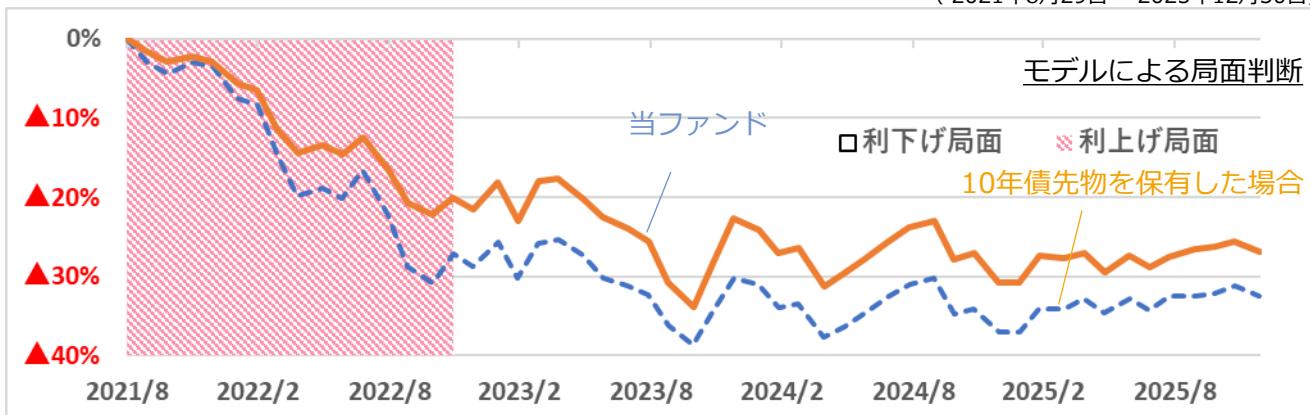
当ファンドでは、債券の組入においてモデルを用いた工夫を行っております。

金利上昇局面ではデュレーション（金利変化に対する価格感応度）を短くすることにより金利上昇による債券のマイナス寄与を抑え、金利低下局面ではデュレーションを長くすることにより債券によるリターンを得ることをめざしております。

当ファンドでは2021年中頃より当債券モデルを採用しており、金利上昇に伴い債券価格が下落していく中低下幅を抑え、シミュレーションベースでは10年債先物を保有し続けた場合と比べて約+6%の寄与となりました。

#### ■ 債券デュレーション調整モデルの効果(寄与度の累和、シミュレーションベース)

(2021年8月29日～2025年12月30日)

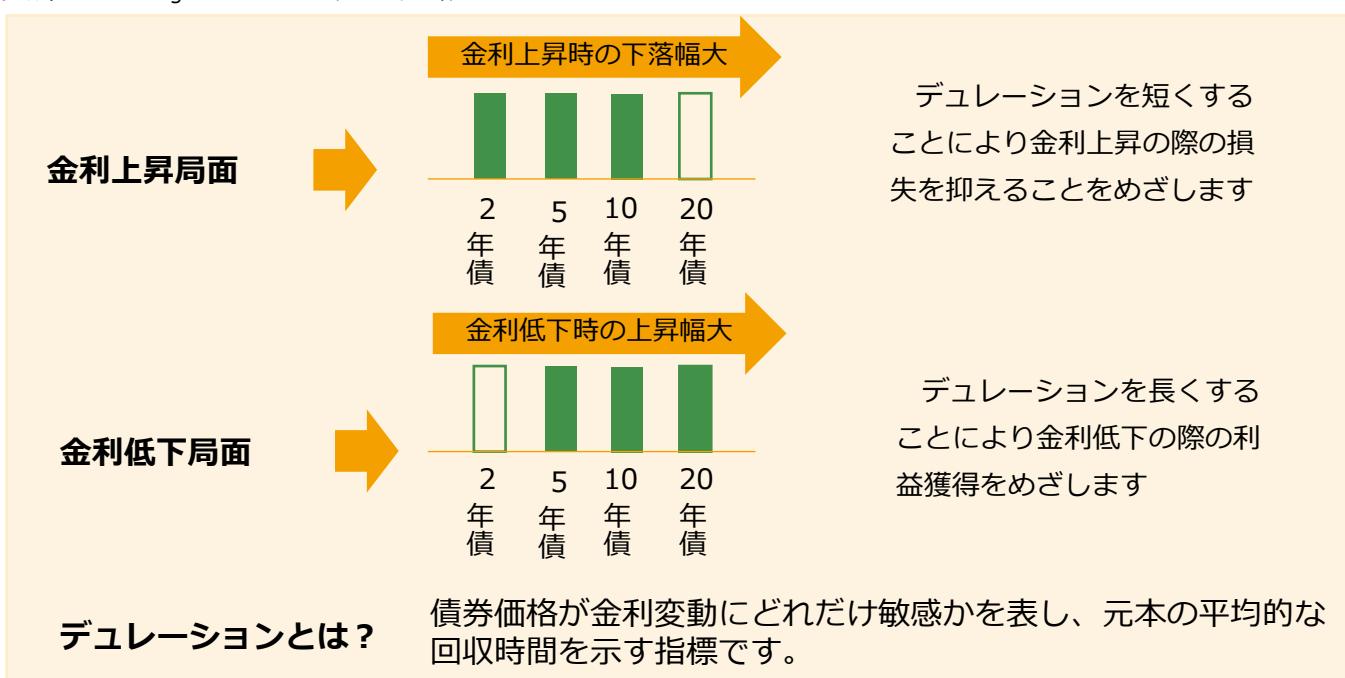


※「当ファンド」では実際のポジションに基づき、米国2年債先物、米国5年債先物、米国10年債先物、米国20年債先物のデータを使用  
※「10年債先物を保有した場合」では米国10年債先物のデータを使用

※コスト控除前

※過去のシミュレーションを示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

(出所) Bloombergのデータから大和アセット作成

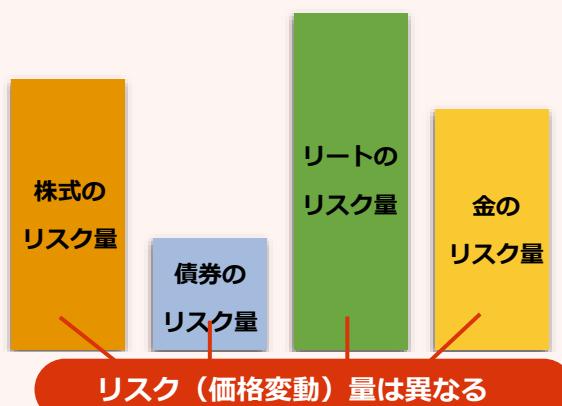


※イメージ図です

## リスクパリティ戦略って何？

リスクパリティ戦略では、各組入資産のリスク量がファンド全体に及ぼす影響を均等とします。これにより、企業業績や景気動向（主に株式との関連が強い）、金利動向（主に債券との関連が強い）、インフレ動向（主に金との関連が強い）といった価格変動が生じる要因を分散させることができます。

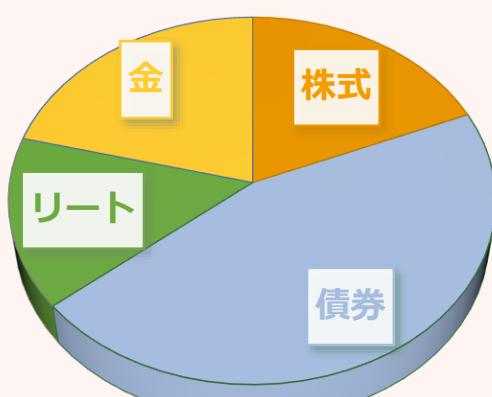
（図1）モデルが決める配分比率イメージ



均等配分だと・・・



リスクパリティ戦略なら



※イメージ図です

Daiwa Asset Management

## 当ファンドのパフォーマンスの特徴③：独自モデルによるリスク測定方法

### ◆ 下落リスクを重視した独自のリスク測定方法に基づいたリスクパリティ戦略！

当ファンドでは、価格変動の「大きさ」だけでなく「方向」も考慮し、価格の下落方向への変動をより重要視する独自のリスク測定手法を開発しました。

一般的な手法と比べて、上昇局面においてはリスクパリティ戦略で組入比率を決定した際に株式等の成長資産の組入比率が高まりやすくなることで、ファンドの長期的な成長を助ける効果が見込まれます。

| (図2) 独自のリスク測定手法による工夫



※イメージ図です

以上のように当ファンドでは、金の組み入れや相場環境に応じた債券投資モデル、独自のリスク測定といった**「資産配分コントロール」**における工夫が特徴となっております。こうして構築した資産配分に当ファンドのもう一つの特徴である**「3倍のレバレッジ」**を活用することで、当ファンドは設定来で良好なパフォーマンスとなりました。

今後とも当ファンドをご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

## ■ 基準価額・純資産の推移 (2025年12月30日時点)

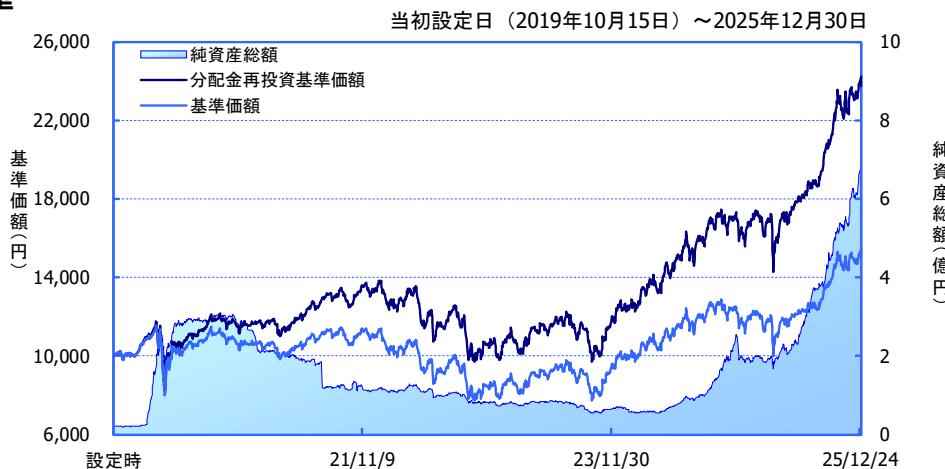
### ■ 隔月決算型



### ■ 年2回決算型



### ■ 毎月決算型



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## | 隔月決算型

## 収益分配金に関する留意事項

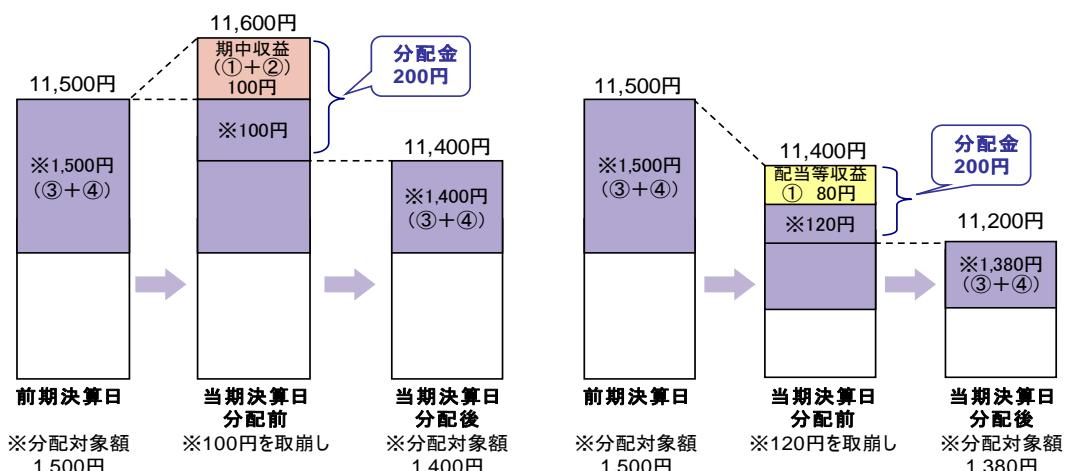
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

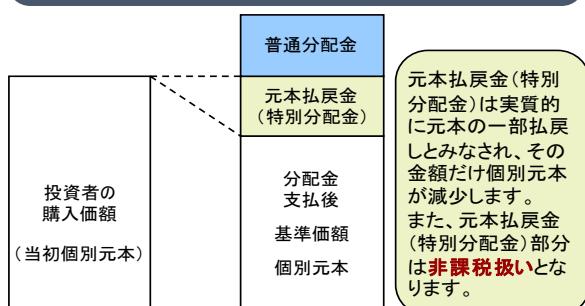
## 前期決算日から基準価額が上昇した場合 / 前期決算日から基準価額が下落した場合



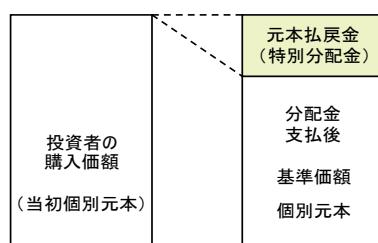
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

\*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

## | 毎月決算型

## 収益分配金に関する留意事項

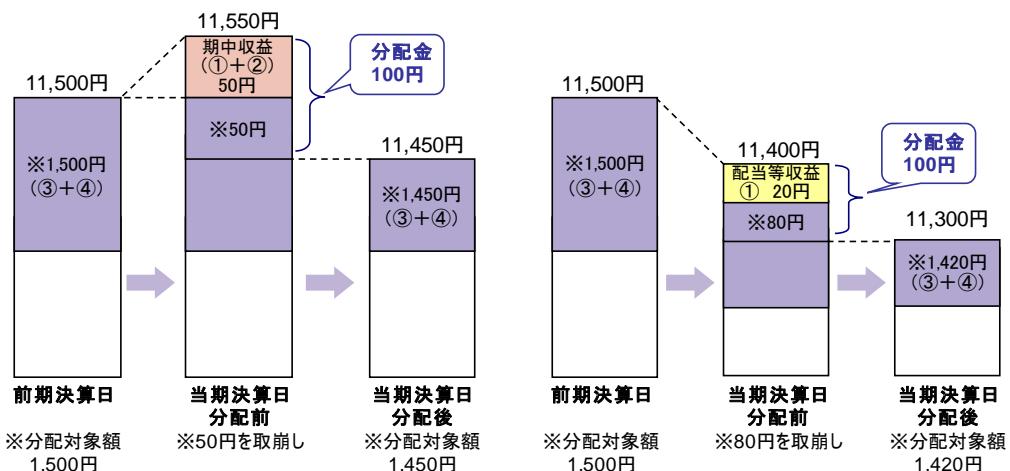
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

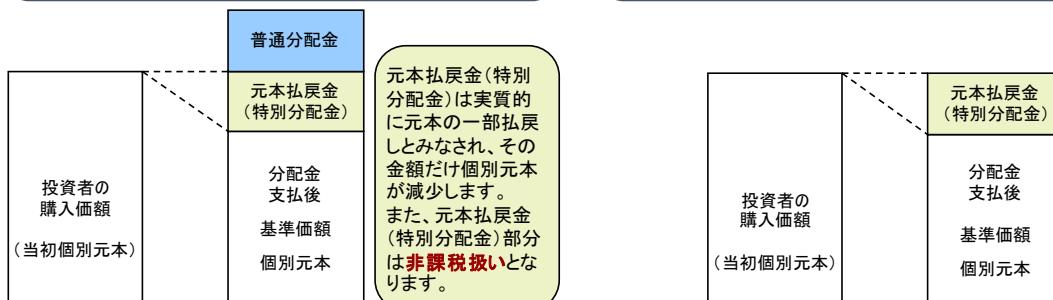
## 前期決算日から基準価額が上昇した場合



- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

\*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- ・米国の株式、リートおよび債券ならびに金を投資対象とし、先物取引等を活用した分散投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・米国の株式、リートおよび債券ならびに金に分散投資を行ないます。
- ・先物取引等を活用し、信託財産の純資産総額の3倍相当額となるよう投資を行ないます。
- ・米国3倍4資産リスク分散ファンド（隔月決算型）
  - ・[隔月決算型]は年6回決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- ・米国3倍4資産リスク分散ファンド（年2回決算型）
  - ・[年2回決算型]は年2回決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- ・米国3倍4資産リスク分散ファンド（毎月決算型）
  - ・毎月11日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
価格変動リスク・信用リスク 金の取引価格の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 金の取引価格は、様々な要因（商品の需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等）に基づき変動します。 当ファンドの基準価額は、金の取引価格の変動の影響を受け、投資元本を割込むことがあります。
価格変動リスク・信用リスク 先物取引の利用に伴うリスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 先物の価格は、対象証券の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。 先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、ま

たは取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

当ファンドの戦略に関するリスク	当ファンドは、先物取引等を利用して純資産規模を上回る投資を行なうことから、価額変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。
その他	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3% (税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率0.4675% (税抜0.425%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.2%
	販売会社	年率0.2%
	受託会社	年率0.025%
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等にかかる費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に進行われます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができます。

※投資対象とするETFには運用等に係る費用がかかりますが、投資するETFの銘柄や組入比率は固定していないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

## お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	<p>① ニューヨーク証券取引所、シカゴ・マーカンタイル取引所、ニューヨークの銀行、シカゴ商品取引所における米国債先物取引またはニューヨーク商品取引所における金先物取引のいずれかの休業日</p> <p>② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日</p> <p>(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。</p>
申込締切時間	<p>原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）</p> <p>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。</p>
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	<p>次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
収益分配	<p>・米国3倍4資産リスク分散ファンド（隔月決算型）</p> <p>【隔月決算型】年6回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。</p> <p>(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。</p> <p>・米国3倍4資産リスク分散ファンド（年2回決算型）</p> <p>【年2回決算型】年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。</p> <p>(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。</p> <p>・米国3倍4資産リスク分散ファンド（毎月決算型）</p> <p>年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。</p> <p>(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。</p>
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISAの対象ではありません。</p> <p>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用:

商号等

加入協会

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

Daiwa Asset Management

## ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

0120-106212

(受付時間：営業日 9:00～17:00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会は  
お取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指標・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 米国3倍4資産リスク分散ファンド（隔月決算型）（愛称：アメリカまるごとレバレッジ（隔月決算型））

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

## 米国3倍4資産リスク分散ファンド（年2回決算型）（愛称：アメリカまるごとレバレッジ（年2回決算型））

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

米国3倍4資産リスク分散ファンド（毎月決算型）（愛称：アメリカまるごとレバレッジ（毎月決算型））

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。